

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る今後の対応について
(別紙：「平成28年度実施計画」参照)

白神山地世界遺産地域連絡会議

白神山地世界遺産核心地域の入山利用については、平成26年3月8日に開催した第8回科学委員会において、地域連絡会議から提案した「核心地域の保全及び秩序ある適正な利用を目指す観点から、青森側では現行の入山の取扱いを継続するとともに、秋田側核心地域では自然遺産の価値を損なうことなく有効に活用していくため、新たなモデル的利用を試行する取扱いを検討する」との検討方針が了承された。

一方、モデル的利用の試行案を検討するにあたって、地元関係者との意見交換会を開催するなどしたところ、様々な意見が寄せられたところである。

地域連絡会議としては、第8回及び第9回科学委員会にて確認された「①青森県側の核心地域に入山している人数程度であれば、白神山地の自然環境に大きな影響は及ばない、②秋田側と青森側で入山に関する方針が異なることに対して科学的な理由（生態学的、地形学的等）はない」という結論を踏まえつつ、地元関係者から寄せられた様々な意見にも配慮して、世界遺産地域及び周辺部の入山利用については、以下のとおり対応を進めているところである。

1 遺産地域の現況把握

関係機関や専門家の踏査等による遺産地域の現況把握を実施する。

2 遺産地域に精通した人材の育成

核心地域の保全を強化するため、核心地域内を含めた遺産地域を巡視できる人材の育成に向けた具体策の検討を進める。

3 緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進

緩衝地域(周辺部を含む)における利用促進策について、環白神エコツアーリズム推進協議会における検討状況等を踏まえつつ、検討を進める。

4 核心地域における入山の取扱いの検討

秋田側核心地域の保全を図ることを前提としたモデル的利用の試行については、地元関係者等の中でも入山利用そのものに関し様々な意見があり、一定の結論や合意が得られていない状況にあることから、これらの状況を勘案しつつ、引き続き検討課題として取り扱うこととする。

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る平成28年度実施計画

機関名：東北地方環境事務所

番号	新規/継続	項目	概要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	①2者との請負契約（141人日）、鳥獣保護区管理員及び職員による巡視を実施。 ②赤外線センサーによる入山者数カウンターを世界遺産地域及び周辺利用地点の主要登山道の入り口に設置。5月から11月まで入下山者数を計測。	西目屋自然保護官事務所	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3		緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	小学3年生以上を対象として、鱒ヶ沢及び藤里で自然体験キャンプを実施。	西目屋自然保護官事務所	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る平成28年度実施計画

機関名：東北森林管理局

番号	新規/継続	項目	概要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	<p>①合同パトロールによる遺産地域の踏査（青森、秋田 各/年2回）</p> <p>②職員、グリーンサポートスタッフ、白神山地世界遺産地域巡視員による巡視。</p> <p>③遺産地域における樹木損傷等の発見月日、場所、被害内容について集計（平成20年度より継続）。</p> <p>④「許可」又は「届出」により青森側核心地域へ入山した件数及び入山者数の年度別推移を把握（平成8年度より継続）。</p> <p>⑤「白神山地世界遺産地域における原生的ブナ林の長期変動調査」において、青森側の遺産地域等12箇所に固定式のセンサーカメラを設置し、入り込み状況を画像で記録（平成17年度より継続）。</p>	東北森林管理局 津軽森林管理署 米代西部森林管理署 津軽白神森林生態系保全センター 藤里森林生態系保全センター	
2		遺産地域に精通した人材の育成			
3	継続	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	<p>①二ツ森登山道及び山頂部付近（緩衝地域）の刈払い整備 H26・27年度の整備結果を踏まえ、現状維持のための刈払いを平成28年9月実施予定。</p>	遺産地域連絡会議	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る平成28年度実施計画

機関名：青森県

番号	新規/継続	項目	概要（実施内容等）	実施主体(窓口)	備考
1	継続	遺産地域の現況把握	入山マナー向上や自然保護意識の普及啓発を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を配置し、入山者への指導や歩道の巡視等を行う。 (巡視員6名、巡視日数：延べ228日)	青森県自然保護課	
2		遺産地域に精通した人材の育成	特になし		
3	①継続 ②新規	緩衝地域(周辺部を含む)の利用促進	①青森県(自然保護課)が管理する白神山地周辺の自然観察歩道の安全性及び利便性を確保するため、緊急性の高い箇所において対策工(ササの刈り払いや看板補修など)を行う。 ②平成27年度に西目屋村暗門に整備したブナ林散策道の安全を確保するため、転落防止柵の設置を行う。	青森県自然保護課	
4		核心地域における入山の取扱いの検討	特になし		

白神山地世界遺産地域及び周辺部の入山利用に係る平成28年度実施計画

機関名：秋田県

番号	新規/継続	項目	概要（実施内容等）	実施主体（窓口）	備考
1		遺産地域の現況把握			
2		遺産地域に精通した人材の育成	①世界遺産の価値を保全し、将来にわたって継承していくために必要となるインタープリター（人と自然との仲介役）としての白神ガイドを育成するため、既存ガイドを主体とした白神ガイドのレベルアップを目的として、ガイド技術や安全管理等についての講習会を開催。（座学・実習：全8回） ②遺産地域の保安全管理のほか、遺産地域内で遭難者が出た場合の捜索活動等にも対応できる総合的なスキルを備えた白神ガイドを育成するため、核心地域を踏査しながらルート取りや現地の自然環境等の特徴等について、ベテランガイドの講師より解説を受けるフィールド実習を実施。（実習：2回）	秋田県自然保護課	②は、①のレベルアップ講習会の一環として実施。ただし、秋田県側核心地域の入山規制緩和を想定したものではない。
3		緩衝地域（周辺部を含む）の利用促進	白神山地の価値や魅力を体験できる場所を増やすため、新たな散策コース等の開設に向けて、関係機関と協議・調査を実施。	秋田県自然保護課 遺産地域連絡会議等の関係機関	
4		核心地域における入山の取扱いの検討			